

# 会 議 要 旨

会 議 名	第2回館山市地域公共交通会議
開 催 日	平成23年1月13日（木）午後1時30分～3時30分
開催場所	館山市立博物館 分館会議室
出席者	[委員] 17名 [市側] 市長公室長 みなと振興担当課長 みなとまちづくり課長 (事務局) 企画課長 政策係長
公開・非公開の別	公 開
傍聴人数	6 名
	<p><b>1. 開会</b></p> <p><b>2. 会長あいさつ</b></p> <p>※ 議事に入る前に、「館山港交流拠点“渚の駅”たてやま」整備状況の見学</p> <p><b>3. 議事</b></p> <p>(1) 「館山港交流拠点“渚の駅”たてやま」 完成後の館山市における二次交通の考え方について 〈 みなとまちづくり課 〉</p> <p>みなと振興担当課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渚の駅の中核施設になる部分、デッキの部分が出来上がっており、海辺の広場ということで、今工事を進めていて3月末の完成。</li> <li>・自家用駐車場、車両ターミナルは、23年度末の完成・供用。</li> <li>・人及び自転車の入口は、一方通行の形態を持ち、南側の車両進入口という所から入り、北側の車両出口からの出という形奥に自家用の駐車場約80台設けている。</li> <li>・バス、タクシーのターミナルは、入り口のところで、一方通行のロータリー形状の中で海側にバスの停留所、発着所という形で考えている。</li> </ul> <p><b>(質疑)</b></p> <p>委員A ①利用は、1日当たり何名程度か、また年間でいえば、何名程度の利用があるのか。 市が想定している利用者数、年間60万というが、相当数のバス、タクシーが入らないと到底この数字にはならない。想定するのであればそれなりの規模にしないといけない。とにかく60万というのは並大抵の数字ではない。</p> <p>委員B ②バス停について、雨天での運行も考え、上屋を建設する予定があるのか。</p> <p>委員B ③タクシーの乗降等について、身障者の方とか公共交通を使わない方も仮にいらっしゃった場合には、お客様の要請に応じた運用として商業施設等の前までいけるのか。</p> <p>委員B ④タクシーの場合は要請があつてからの運行ということで、多数のお客様がタクシーをご要請し、待機スペースに入らない場合、カメラ等を設置し、無くなった場合、案内するお考えがあるのか。</p> <p>委員C ⑤レンタカーは奥の駐車場へ停める訳だが、タクシー乗り場などに行く歩道などあるか。</p> <p>委員D ⑥入口部分は動線が気になる。錯綜しないか確認したい。</p>

<p>委員 A</p>	<p>⑦設計図が出来ている段階であるが、バスを商業施設や博物館前に着けられないか、それを検討されたかどうか。</p> <p>⑧大型バスが進入車両を塞ぐのではないかと思っている。その所の錯綜も考えられるので、これは大丈夫か。</p> <p>⑨ターミナル法には抵触しないか。ターミナル法に基づいて設計されている様では無いと思う。ターミナル法に基づいた設計か。</p> <p>図案を見ると、煩雑過ぎて、利用しにくい様に見えてしまう。一般車と大型車とタクシーが同じ出口から入って滞留を生むので、決して好ましいとは思えない。できればもう少し入口、出口、動線が絡まない様なものを作ればと思う。</p>
<p>委員 B</p>	<p>⑩バスとは大型の観光バスを想定されていたとのことだが、一般乗り合い旅客というバス停を設置して行う定期路線運行はこの中に入らないのか、一般路線バスも入るのか。</p>
<p>委員 A</p>	<p>⑪風が強い所で時には風速20Mの風が吹く。設計上、屋根とか風除けが無く、お客さんがバスを待てる場所が無いといえる。一般バスを入れるとすれば、構造変更しないと、これで良いとは言えない。雨が降った場合はどうするのかという事もあるため、再度検討していただきたい。</p>
<p>委員 E</p>	<p>⑫駐車場が満車になった場合、第2駐車場などは確保されているのか。</p> <p>このほか意見として、乗用車とバスとタクシーが1つの入口で、タクシーは、お客さんが待っているのに近づけないという状態がある。防止するために、違う場所からタクシー、バスが入る様な形を取っている施設もあるため、検討をお願いしたい。</p> <p>例えば、ウミホテルはパイロンがあり、バス専用レーンがあって、大渋滞の横をバスだけは抜かせさせてハイヤーとか営業車だけ流していく。そういった工夫も検討していただきたい。</p>
<p>委員 F</p>	<p>⑬2点ほど、車両ターミナルでは、タクシーは常駐では無くて、乗り合った人がここに来る、ただ回転するという点だけの想定なのか。バスも待っているのではなくて、そこに来て、ただUターンして帰ってしまうというストーリーなのか。</p> <p>もう1点、イベント等があった時、大型客船が来た際等に、棧橋先端まで直に行かないで歩いて来る想定で運営をしていくのか、その辺の所はどうなのか。その想定でターミナルの位置として設定してしまうのか。</p>
<p>委員 F</p>	<p>⑭駐輪場は設定しているか。駐車場が狭いと指摘されているので、それならば自転車で行くという人もいると思う。今は西口からレンタル自転車もあるので、20台、30台程の想定など、確保はしているのか。(何台くらい)</p>
<p>委員 F</p>	<p>⑮利用の時間帯は、例えばAM8時～PM7時とか、解放されている時間帯以外は閉めてしまうのか。常にオープンか。検討はされているのか。</p> <p>お客様が来なければ、交通もメリットは出てこない。やっぱりこの売りは夕日やウミホテルなど、有効活用が必要であり、夏と冬では時間帯も違うので、時間帯の設定は重要だと思う。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p> <p>みなと振興 担当課長</p>	<p><b>(回答)</b></p> <p>①棧橋の工事を行うにあたり県の方で推計を立てているデータというのがございます。その中では年間60万人という数字が出ております。私共もその数字になる様に運営していきたいと考えております。</p> <p>②上屋について、現在の所、バスの乗降のメインは大型バス(観光バス)の乗降だけをこの計画の中では考えていたため、その中でここに上屋というものを用意することは考えておりませ</p>

<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>ん。今後の中でも検討する状況ではないと思います。</p> <p>③タクシーについて、基本的にはバス、タクシー同じ路線中で回る様な形です。バスの先端の方で乗降、バスがない時は、バスの乗降口で降りというのが原則的な考え方だということです。</p> <p>ただし、足の不自由な方、高齢の方の要望というのはおもてなしにも繋がると思いますので、その場合場内に入らせていただくことも可能であるといったご理解をいただければと思います。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>④2、3台のタクシーの待機所が出来ると考えておりますが、カメラ等は今の段階では考えておりません。以前は、最後に出たタクシーが無線等で次のタクシーを呼んでいただきましたけども、その様な運用の中で、やっていただけたらと考えております。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑤歩道などは特に設けてありません。</p> <p>⑥⑦⑧まず、第1点目、駐車場の位置関係ですが、もともと、敷地内の大きさが決まっていること、現状の形で最大限の駐車台数を確保したいということ、バスを奥まで入れた時の潰れる土地、転回をさせるために必要となる面積を考えた時に、奥まで持ってくるのは非常に困難だろうということを検討した中で配置を決定しています。</p> <p>利用に関し計画を立てる段階で一番の利用というのは、自家用車であろうという考え方がありましたので、車が近くの方に寄れるということを含めて考えています。</p> <p>動線の話の中でバスを降りた方が自家用車の進入路を出る所と錯綜するということがあります。その想定はされると思います。そこは何かの安全対策をとらなければと考えております。</p> <p>バスと車との錯綜といった件ですが、バスについては当初観光バスをメインで考えていましたが、路線バスが利用する形になると、改めて考えていかなければならないと思っています。</p>
<p>千葉運輸支局</p>	<p>⑨参考までに、自動車の旅客と貨物とターミナルに関する法律で、施設基準というのが決まっておりますが、その法律に備えるターミナルであるかどうかというのを確認した上で、施設の計画がターミナル法に基づく施設なのかどうかという議論が出ると思います。</p> <p>ここがターミナル法に基づく施設であれば、そういう基準に適合しなければいけない。ここがそうでなければ利用しやすいとか安全とかそういう部分で施設の管理者、設置者が責任を負うということになります。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>ターミナルという考え方よりも、観光バスが来たら降りるとかタクシーで来たお客様が降りるとか、乗降口として当初位置付けて設計をしております。その中でターミナル法のところについては、細かい所の記憶はしていませんが、そこまでの検討はしていなかったと思います。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑩検討の段階におきましては、現状そういう見解を海岸沿いに持っていなかったという部分がありましたので、路線バスが運行できるか、できないかという点では非常に懐疑的な部分がありました。その点では、観光バスに対してのアプローチはかけましたけれど、路線バスという形の考え方は設計の中に考慮されていない状態だと思っています。</p> <p>路線バスが入るということであれば、考え方を変えないといけない部分というのは出てくる可能性があると思います。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑪必要であれば検討させていただきます。</p> <p>⑫検討はさせていただいておりますけれど、現状の中では今これを作ることが手一杯です。現状の中では第2駐車場というのは砂浜の方に止めていただくこと位しか方策は持っていないという状況です。</p>
<p>会長</p>	<p>第2駐車場の件ですが、市長も非常に心配しており、ここに100台位の車が入るということに</p>

<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>なっておりますが、それだけでは観光振興に繋がらないということで、今土地を探しています。当然固定の第2駐車場は必要だという認識です。</p> <p>グランドオープンには24年の3月であります。また、臨時的に旧水産高校の臨時駐車場もお願いしていかないといけない。今までもそういう形でお借りしています。</p> <p>北条海岸にも無料の駐車場がありますので、距離的には少し遠くなりますが、歩いていただくというのも1つの景観を見ていただくには良いのではないかと個人的に思っています。</p> <p>⑬ 棧橋には基本的に車を入れないという考え方は従来通りです。</p> <p>客船等で大きな人数を一度に動かさないといけない場合や、時間に追われていて早く対応人数を出さないといけないという場合のみ、棧橋の活用をしていくということでございます。</p> <p>タクシーにつきましては、これは事業者との話になると思いますが、今ここに車を駐車させておくことができるのかということもあると思います。2、3台おけるだけのスペースは用意しておりますが、経営との絡みの中でここに車が割けるかどうかという話にもなってくると思います。</p> <p>バスにつきましては、当初観光バスというものを想定している中で、用が済んだらすぐ出ていくという考え方ですし、路線バスを仮に入られたとしても、時間内で動いていますので、同様にすぐ出て行くという考えです。</p> <p>貸し切りバスについては大型車の駐車スペース、4台程しかないですがここに停めていただきます。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑭ 人が歩く道線の中で、20台程度の駐輪場スペースを作る形になります。</p> <p>⑮ 現状の中にはここに博物館がございまして。収蔵物があって、国指定、県指定の文化財があると、セキュリティを確保する必要がございまして。その中には機械警備という形で館を完備しておりますので、そこに人が入らなくなるという工夫をしないといけないのが現状です。</p> <p>24時間という形になれば、有人で敷地内を監視する等必要になって来ます。</p> <p>現状の中で予算的なものもありますので、工事中というのも含めて締め切りという方向でやって来まして。そのままの方向で考えておりますけれども、国交省のみなとオアシスということで指定を受けておりますので、常時人が入れる形でほっとしていただける空間を提供しなければならぬと考えており、有人監視も含めて検討・判断をさせていただきたいと思っています。</p> <p>時間については商業棟の営業時間の関係もありますので、それは今、事業者でも検討いただいております。</p> <p>その方々が閉めるとなると、予算上やむを得ないということもあるかもしれませんが、有人監視で24時間の営業をするという話であれば、人の目が有り、24時間開けられるということもありますので、その点は検討の余地ありという考え方に現在、多少移行しているところです。</p>
<p>政策係長</p>	<p><b>(2) 館山湾沿いの路線バス運行について &lt; 館山日東バス(株) &gt;</b></p> <p>前回の第1回目の会議で館山日東(株)様より、館山湾沿いの公共交通について、「何か協力できることがあれば」というお言葉をいただきました。</p> <p>このたび事業者独自ということで館山駅から渚駅までの運行のお話をいただきました。</p> <p>昨年12月27日に関東運輸局へ路線申請いたしまして、この館山市地域公共交通会議の承認を経て、2月より運行を開始したいということでございます。館山日東(株)様より概要について、ご説明をいただきますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>

<p>館山日東バス(株)</p>	<p>事務局の方からご説明ありましたが、昨年の12月27日、関東運輸局に路線の申請をいたしました。実施予定日としましては、平成23年2月5日、すでにご承知だと思いますが、大島航路の季節運航がございます。これに合わせた開業を予定しております。</p> <p>申請の理由ですが、この運行に関しまして、海上交通にてお越しになるお客様などに対し、2次交通として利用者の足を補完する必要があり、新たなバス路線を新設して、栈橋を利用する観光客の増加に協力できると思います。</p> <p>館山駅西口を始発点といたしまして渚の駅へ、現在バス発着場はまだ完成していないので、栈橋の基部の方を始発点と計画をしております。</p> <p>バスの寸法ですが、長さは7m未満、この規模での運行を計画しております。</p> <p>大島航路の時間に合わせた設定と、なおかつ高速バスの千葉線がございますが、これが館山駅到着時間にある程度接続した時間帯で、設定してございます。栈橋使用時ということですが、併せて栈橋を利用したイベント等の開催時にも運行を予定しております。運賃は、弊社の最低運賃150円を予定しております。以上でございます。</p>
<p>千葉運輸支局</p>	<p>本来自主路線ということですが、地域公共交通会議の承認により、地域の意向をふまえた路線の新設が可能になります。館山市に2月5日に新しい栈橋を使って船が就航するというので、一刻も早く処理をし、認可をとりたいと思っております。是非ご承認の議論を進めていただきたいと思います。本線については栈橋使用時なので、具体的に何分発というのが出ていません。ただ、こういう申請で、一定の地域の実情に合わせて出せるとされております。</p>
	<p><b>(質疑)</b></p>
<p>委員B</p>	<p>①利用者側から見ると、運行時刻が栈橋使用時と書いてあり、使いにくいのではという話もあるので、客船の運行スケジュール、どんな船が来るか、実際に運行するバス事業者とどの様に連携するのか、情報を得たバス事業者は時刻をバス停なり、チラシにして出すのか、お客様にどの様に示すのか、その辺について、みなとを管理する側と、バス事業者側で、具体的な時刻をどの様に事前にお知らせするのか、その辺の考えがあるか。</p>
<p>委員B</p>	<p>②館山市の方で入港スケジュール、例えば風が強いから入港が無くなった等、この栈橋を管理しているのが直接委託を受けた館山市だと思うが、その辺の情報の加減、連絡網はあるか。</p>
<p>委員F</p>	<p>③イベント開催随時のみの運行か。実際にグランドオープンした時は想定しているのか。</p> <p>また、2便、3便を想定しているのか。</p>
<p>委員F</p>	<p>④西口から渚の駅のみか。違ったルートとかその辺は検討していないか。</p> <p>7mというと中型バスになるのか。</p> <p>イベントの時は出てくれるということなので、最低料金が150円だが、ワンコインとかは検討していないか。こういったことが1つの活性化に繋がっていけばと思っている。</p>
<p>委員D</p>	<p>⑤関連して確認。ジェット船の運航期間は毎日ということか。</p> <p>ノンストップで、途中の乗降は無いということか。</p>
<p>委員B</p>	<p>⑥グランドオープン前に暫定的にこのバス路線を引くということで、2月に客船が来る時に、お客様でタクシーをご要請になった場合、グランドオープンの前になる訳だが市の方で何か考えはあるか。(タクシーの発着について)</p>

<p>委員 F</p> <p>委員 B</p> <p>委員 G</p> <p>委員 H</p> <p>千葉運輸支局</p>	<p>⑦ 棧橋の入り口の所に広いスペースがあるが、利活用する考えはあるのか。Uターン等はないのか。</p> <p>⑧ タクシーの場合は、貸切運送で、お客様の要請で、奥までは入れないが、バス停があるのだからそこまで行ってくれというお客様がいたら、入って乗降することは問題ないか。</p> <p>⑨ 確認だが、今後乗り合いの方は棧橋の中まで入るといった表現をしたと思うが。</p> <p>⑩ 2月から運行が始まるが、今まで、大型客船等々が来た時に、市の方で用意されていた場所が無くなっていると思ってよろしいか。</p> <p>これからお客様が棧橋に出向いていただいたら、ターミナルのタクシー乗り場に目印か何かを置いていただいて、そこで乗降させる考え方で良いのか。</p>
<p>委員 G</p> <p>委員 H</p>	<p>⑪ タクシー事業については行先、例えば駅からどこまでと言われて、法的な規制が無いと断れないという特性を持っています。</p> <p>暫定的なもので、いわゆる一般道路と繋がっている部分で、バス停の前まで行ってくれと言われたのを、決まりがあるから駄目です。という「決まり」を用意してもらおうとか、公序良俗に反するという部分が無いと、私達に苦情が来ます。暫定的なバス停まではバスが入って来ている訳ですので、明らかに駄目だということであれば、決まりを作ってもらわないと、タクシー事業者はお客様から言われるとやらざるを得ないです。</p> <p>館内の工事中の所に目印をという話がありましたが、目印が無くてもバス停が暫定的にありますので、そこまで乗せてくれと言われたら、排除できない特性があります。</p> <p>そこを排除するのであれば、規制が必要なので、公共交通会議で議論しても良いのですが、あと1ヶ月ですので、時間的に厳しい。そこは弾力的な取り扱いが出来ればお願いしたいと思います。</p> <p>また、大口などの場合、路線バス以外が入るのを判断してやりますということになると、その都度協議は難しいと思います。そこはルールが無いと実際にお客様の苦情というのが当局に参りますので、そこは明確にしてやっていただければと思います。</p>
<p>委員 G</p> <p>委員 H</p>	<p>⑫ お客様は貸切でタクシーを予約する。バスが入っているのは動けなくなる。動ける可能性がある車というのは、タクシーの方が動ける。タクシーの方は一定の所まで入れる形をとってもらえば、より利便性が向上すると思う。シャトルの運行そのものは、お客様がシャトルに乗ってさらに乗り変えないといけない。そういう不便さというのがある。直す様な考え方は無いのか。</p> <p>⑬ 駅で今日はバスが出ているか、出ていないか表示されると思うが、毎日運転していないというのを知らしめる方法はあるのか。365日ないというのが分かる様な対策をされるのか。</p>
<p>館山日東バス(株)</p> <p>館山日東バス(株)</p>	<p><b>(回答)</b></p> <p>① 私共といたしましては、急ぎで決定した状態で、すでに船の方の計画はチラシなどパンフレットは作成済みでございます。</p> <p>周知は、地元紙への掲載を考えています。あとは、停留所や高速バス、あらゆる日東交通のバスを利用した中で、運行を周知させていただきたいと思っています。</p> <p>② 実際に船が出港してバスが運行ということでも、風によっては船が着けない場合もあるかと思えます。</p> <p>確認という訳ではないですが、貸切バスも運行していますので、船が着かない場合の対応等はみなとまちづくり課の方で考えていると思います。認可になり運行ということになれば、当然</p>

<p>館山日東バス(株)</p>	<p>天候等も併せて、みなとまちづくり課と連絡を密に取っていききたいと考えております。</p> <p>③今回の路線に関し、曜日等で若干違いますが、イベント開催時の運行と考えています。</p> <p>2月からの季節運航に間に合わせたいと思っており、また、船だけではなくて、棧橋等も絡めたイベント等も組み入れると思いますので、連絡を密に対応をしていききたいと思っております。</p> <p>便数に関しては、大島航路に合わせてやっています。すでに6月にも予定が組まれている様ですので、それに合わせて、2便で足りない様でしたら、3便、4便と増やし、対応できるような体制を取って参りたいと思っております。これはあくまでも申請の段階での話です。</p>
<p>館山日東バス(株)</p>	<p>④現時点で、渚の駅と館山駅西口の路線ということで考えております。</p> <p>大きさは、小型です。人数的には20人くらい。料金については、なかなか難しいところがありますが、館山市で補助を出していただければ、やらせていただいても良いと思っております。</p>
<p>館山日東バス(株)</p>	<p>⑤今回はそういうことで考えています。次回に他の発着があればそれに合わせた、当然その中には船の方もチャーターしたバスでの運行ということもありますので、連絡とご指導をいただいた中で、適切な運行に努めたいと考えております。途中の乗降については、2点間輸送と考えております。この時期はないかもしれませんが、夏場などは、乗降したいという方もいるのではないかと思います。</p> <p>スタート時はこのような形で行きますが、その後の状況によっては変更もあり得ます。状況によって考えていききたいと思っております。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑥バスの方は工事中で現在は転回ができないという形です。普通乗用車についてはまだ整備中ですが、中に車を入れるということが可能ですので、タクシーについては原則、敷地内に入れていただき、ターミナルに来ていただくという考え方で運用したいと考えています。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑦しません。基本的には、臨港道路の位置付けの部分で、人も歩いていますので、先程錯綜という話も出ましたが、危険な状況に配慮する方向で考えていききたいと思っております。今回は暫定的にそこを使わざるを得ないので、整理したいと思っております。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑧手続きのため、施設内に1回入らないといけないという点では、バス停に降りるのか、渚の駅敷地内に降りるのかという点だけの違いになります。棧橋の所から入ってくるよりも、施設の入口近くに着けていただき、中を通り来ていただくという形を考えていききたいと思っております。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑨入らない。今後も、基本的にはバスやタクシーは棧橋の中には一切進入禁止で考えています。協議をいただいた中で、やる必要があるという状況が認められれば中に入れるということができると考えております。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑩そう考えていただいて結構です。工事の関係がありますので、しっかりしたものが立てられるかは分かりませんが、乗降場所については皆様にお示ししたいと考えております。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑪基本的に棧橋の入口は車止めが作っており、車両が入れない状況を作っております。許可車両だけを入れるという形で今までもやっており、今後の中でも同じ方法で運用させていただきたいと思っております。</p> <p>原則としては中でシャトルを回していたというのが、大型客船が来た時のやり方でした。ただ、スタートの時に時間が無くて、例えば鴨川シーワールドに行く時など、シャトルで回していたらいつまで経ってもスタートできないという時には事前に入れるというのがルール化という形で動いていますので、それをより明確にさせていただきます。</p>
<p>みなと振興 担当課長</p>	<p>⑫今まで客船の方はやっていたということで、一般会社側からの要望はないので、みなと課では今の形で良いと判断しています。</p>

<p>館山日東バス(株)</p>	<p>一括で全て同じ形で運用していただくように考えていただきたいと思います。</p> <p>シャトルバスに関して、基本的には歩いていただきたいと思います。歩けない方もいらっしゃるし、そういう方が乗るとい、それは市が運営しているというよりも、船側がお客様に対するサービスとしてやっているという形になっています。</p> <p>⑬要するに、大島航路が運航している日は当然バスの運行はあります。期間が切れれば運行は無くなります。</p> <p>停留所の設置、終了すれば2、3日以内で撤去する。また、案内等もありますので、少なくとも1週間前には再度設置して案内したいと考えています。</p> <p><b>(採決) 出席委員 全員賛成 により議決。</b></p> <p>(3) その他 特になし</p> <p><b>4. その他</b></p> <p>(事務局より情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通の利用促進について</li> <li>・若潮マラソンの状況について</li> </ul>
------------------	--